

すべての市民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツを通じたまちづくりを進めます。

施策体系

基本方針2 子供達のスポーツの充実

～未来を担う子供達のために～

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基盤として、子供のスポーツ活動を推進します。

遊びを通した体づくり、スポーツの重要性や効果の啓発、各種体験機会の充実などを通してスポーツを好きになることにより、スポーツの習慣化を目指します。

基本的方向

- (1) 幼児期のスポーツの推進
- (2) 少年期のスポーツの充実
- (3) 中学生のスポーツの環境整備
- (4) 多様なスポーツへのアクセスの確保
- (5) 競技力向上及びアスリートへの支援
- (6) トップアスリートや最先端のスポーツ医・科学に触れる機会の創出

基本方針3 スポーツを通じた共生社会の実現

～ともにスポーツを楽しめる環境づくり～

インクルーシブスポーツの普及促進などにより、性別、年齢、障害の有無、国籍などを問わず、誰もがスポーツを通じて相互理解を深め、多様性が尊重される共生社会の実現を目指します。

また、スポーツの安全性・公平性・公正性を確保し、ハラスマントの根絶を目指します。

基本的方向

- (1) 障害のある人のスポーツの推進
- (2) 誰もが「ともに」スポーツを楽しむことができる共生社会の実現
- (3) 女性・子育て世代のスポーツの推進（再掲）
- (4) スポーツを通じた女性の活躍促進
- (5) スポーツを実施する者の安全・安心の確保

基本方針1 スポーツによる健康増進

～スポーツ・イン・ライフの推進～

健康で活力ある社会に向けて、ライフステージや個人の状況などに応じた施策や取組の方向性を示し、市民がスポーツに親しみ、スポーツが生活の一部となることを目指します。

基本的方向

- (1) 生涯にわたりスポーツを楽しむという意識の醸成
- (2) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりによる健康寿命の延伸
- (3) 女性・子育て世代のスポーツの推進
- (4) 高齢者のスポーツの支援
- (5) スポーツへのDXなどの活用
- (6) 頭脳スポーツの普及
- (7) 多様なスポーツ機会の創出

基本方針4 スポーツによるまちづくり

～誇れるまち『尾道』を目指して～

スポーツには人を惹きつける力、喜びや感動をともに分かち合い人と人をつなげる力があります。

スポーツでの交流や一体感の醸成による地域の活性化、スポーツツーリズムの推進による地域経済への波及効果など、スポーツによるまちづくりにより誇れるまち『尾道』を目指します。

基本的方針

- (1) 地域でスポーツに親しむことができる環境の構築
- (2) スポーツによる交流の促進
- (3) スポーツツーリズムの推進
- (4) マリンスポーツ推進事業「尾道海属」の浸透

基本方針5 スポーツ施設の充実

～誰もが利用しやすい施設に向けて～

計画的な施設・設備の整備や効率的な管理運営を進め、誰もが安全・安心・快適に利用できる環境の構築を目指します。

基本的方針

- (1) スポーツ施設の効果的・効率的な活用
- (2) 身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の整備
- (3) スポーツ施設におけるICTの活用
- (4) 365日にぎわいができる公共スポーツ施設を目指した取組